

令和3年11月定例会 地方創生対策特別委員会(事前)

令和3年11月24日(水)

[委員会の概要]

増富委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。(10時32分)

それでは、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について(説明資料)

貫名県土整備部長

それでは、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料の1ページを御覧ください。その他の議案等といたしまして、(1)請負契約でございます。ア、徳島東環状線街路工事末広住吉高架橋上部工に係る請負契約につきましては、一般競争入札により資料に記載の共同企業体が落札いたしましたので、御承認をお願いするものでございます。

以上で提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

増富委員長

以上で説明等は終わりました。これより質疑に入りたいと思いますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力よろしくお願いいたしたいと思います。

それでは、質疑をどうぞ。

山田委員

まず、この事前委員会についての進め方の問題なのですが、前の議会から報告関係が全くない。実は、常任委員会も各部局によっていろいろとばらつきがあったようです。しかし事前委員会が年に4回しかないわけですから、地方創生に係る重要な報告はしておかないといけない。その面で言ったら、今後も含めてきちんと重要な報告は出していきたいと思うのです。まず、この点についての状況を御報告いただけますか。

福岡総合政策課長

委員のほうから、報告案件についての御質問でございますが、各部局におきまして付議事件に関する案件につきましては精査させていただいて、報告すべきものはすべきと考えてございますが、今一度、各部局とも連携を取りまして、報告について漏れがないように

は進めさせていただきたいと考えております。

山田委員

年に4回しかないわけなので、是非ともお願いします。貴重な特別委員会でもあるわけで、これだけの部局があって、前回の議会から報告が全くないということは考えられないと思うので、善処を求めておきたいと思います。

その上で質問に入ります。まず、今、部長から説明があった徳島東環状線の請負契約議案の概要について、御報告ください。

井上都市計画課長

今議会に提出を予定しております請負契約議案について御質問がございました。今回の請負契約議案につきましては、徳島東環状線の街路事業で進めております高架橋の上部工に係る請負契約の議案になっております。

徳島東環状線の状況でございますけれども、全体を御説明申し上げますと、徳島東環状線については、川内町大松から八万町大野まで全長約10.4キロメートルの都市計画道路でございます。このうち、阿波しらさぎ大橋から末広大橋までを街路事業として進めております。

これまでの整備状況については、平成24年4月に阿波しらさぎ大橋を含む徳島市川内町平石から徳島市住吉の市道の交差点まで約3.7キロメートルを供用するとともに、末広大橋と阿波しらさぎ大橋を高架道路でつなぐ末広住吉工区1.8キロメートルについて、平成31年3月に安宅交差点から北行き上りランプを含む940メートルを供用しております。安宅交差点から北に向いての整備がほぼ完了しているという状況でございます。

それで、今回の整備している部分につきましては、安宅交差点をまたぐ橋りょうの上部工を今年11月末の完成を目標に現在進めている工事に引き続いて南側に延伸するもので、延長では175メートル、4径間連続の鋼橋の上部工ということで発注を予定しているものです。

山田委員

今、説明いただいたのですけれども、令和3年10月25日から末広大橋北詰交差点の車線数と横断歩道位置が変更となるため、Uターン禁止の措置が取られているということなので、その状況と徳島東環状線全体の完成時期がいつ頃を想定しているのかという点についてお答えください。

井上都市計画課長

山田委員から、二つの質問を頂いております。まず、一つ目でございますけれども、末広大橋北詰の交差点におきまして、Uターン禁止を行う通行制限の下で工事を進めさせていただいております。

この工事につきましては、末広大橋北詰の交差点から北側に橋りょうの下部工の工事をするに当たりまして、側道を先に整備させていただいておりますけれども、側道を仮設で切り回した関係上、交通の安全を確保するために、警察とも協議をいたしましてUターン

を禁止する中で通行規制をかけながら、施工ヤードを確保して橋りょうの下部工事を行っているものでございます。

また、徳島東環状線の完成時期についての御質問でございますが、先ほど申しましたとおり、現在、末広大橋北詰の交差点までの下部工、それから橋りょうの上部工の発注は年内にやっていくということで進めておりますけれども、末広大橋北詰の交差点から末広大橋に直接タッチする区間、ここも高架でタッチするような形になっております。

それで、末広大橋北詰の交差点から末広大橋側に橋りょうの下部工では2基。それから、末広大橋の北詰の交差点をまたぐ橋りょう、残る部分についても約250メートルの橋りょうの上部工が残っております。通行規制をかけながらの工事を計画しております。警察とも協議しながら架設工の部分を今検討している状況でございますので、鋭意早急に進めてまいりたいと考えております。

山田委員

徳島東環状線の状況は、鋭意ということで答弁いただいたのですが、県民の皆さんからもいつ頃に完成するのかという質問がすごく出ています。また、環状道路ですから区分は違いますけれど、当然、西、北、南とほかの所もあります。あわせて、この徳島環状線そのものの見通しもお答えください。

井上都市計画課長

徳島東環状線の完成時期についての御質問でございますが、繰り返しになりますけれども、現在、末広大橋にタッチする部分に係る工事の現道交通確保の仕方について、警察とも協議している状況でございます。

県民の皆様から早期開通を求められているという声は、私どもも十分承知しておりますので、できるだけ早く開通できるように努めてまいりたいと考えております。

清水道路整備課長

続きまして、道路整備課のほうから、まず徳島東環状線の新浜八万工区の整備状況について御説明させていただきます。徳島東環状線の新浜八万工区につきましては、令和3年3月に末広道路と直結する道路や、続く一般国道55号までの2キロメートル区間について、側道部の全線4車線化の整備が完了し、側道部を供用しております。

供用による整備効果につきましては、国道55号との交差点であります大野交差点から末広大橋北詰交差点までの、通勤時間帯の7時から9時の混む時間ですね、この所要時間が末広道路と直結する道路の整備効果が大きく発揮されまして、約8分短縮して半減しております。

また、徳島環状線の新浜八万工区と徳島小松島線との交差点西側で慢性的に発生していた混雑が、ほぼ解消するなど渋滞緩和に大きく寄与しているところでございます。新浜八万工区については、側道部を供用しているのですが、完成形となりますと高架道路が必要になってくると思います。

新浜八万工区における高架道路の進み方につきましては、新浜八万工区と連続する、国が施行しています徳島南環状道路の進捗状況を勘案して、高速道路の供用後の交通状況、

また将来の交通量の推計と高架道路の費用対効果の検証などを行い、社会情勢も踏まえながら、整備検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、徳島西環状線の状況について御説明いたします。徳島西環状線につきましては、徳島市国府町の一般国道192号から藍住町の藍住インターチェンジを結ぶ約6.1キロメートルの道路でございます。このうち、国府工区につきましては、平成20年3月に一般国道192号から県道徳島鴨島線までの1.5キロメートル区間の側道部を供用しております。残る国府工区につきましては、平成21年3月に県道徳島鴨島線から旧飯尾川までの0.3キロメートル区間の側道部を暫定供用しております。

現在、旧飯尾川から県道西黒田中村線までの0.8キロメートル区間において、側道部の暫定供用を目指して工事を進めておりまして、また更に続く県道西黒田中村線から県道西黒田府中線までの0.9キロメートル区間について、令和3年3月に現地測量、道路設計に着手したところでございます。

徳島西環状線ですけれども、現在整備を進めております国府藍住工区の工区延長が4.6キロメートルと事業規模が大きいことから、効果を早期に発現させるために、まずは側道部の先行整備、あと工区を区切って段階的に整備することとしております。先ほども説明したのですけれども、現在、県道西黒田中村線から県道西黒田府中線までの0.9キロメートルの新たな区間において、令和3年3月に現地測量、設計に着手したところでありまして、まずはこの区間の完成を目指して、工事に早期に着手できるよう、用地買収など鋭意、整備促進に取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

今、状況を聞いたわけですがけれども、普通会計決算認定委員会の中でも、各委員から徳島南環状道路の問題の早期解決が必要だという声が出され、私もそういう議論をしたわけです。

先ほどの徳島東環状線に連続して、徳島南環状道路ということがあるわけですがけれども、この進捗状況については、数年間、県土整備委員会や地方創生対策特別委員会で議論されているのですけれども、ほとんど動いていないという状況があります。用地買収が8割だとか、その他法定のいろいろなことを検討しているということになっているのですけれども、このことについての進捗状況、国土交通省との協議は県としてどういうふうにされているのかという点についてお伺いいたします。

原田高規格道路課長

山田委員から、徳島南環状道路の進捗状況について御質問を頂きました。徳島南環状道路につきましては、国土交通省が国道192号のバイパスとして、延長9キロメートルの区間におきまして、現在整備を進めております。このうち現在供用している区間については、国府町内の国道192号から鮎喰川の左岸堤防までの2.6キロメートル区間の側道、それから国道438号上八万町下中筋から国道55号八万町大野までの3.3キロメートル区間につきまして供用をいたしております。

残る区間でございますが、鮎喰川の左岸堤防、国府インターチェンジから国道438号上八万インターチェンジまでの4キロメートル区間におきましては、現在一部工事は進めら

れておりますが、多数相続などの問題により用地取得が8割となっております。残る用地につきましては2割となっておりますが、県も協力いたしまして粘り強い交渉を進めております。ただ交渉だけでは取得が困難な土地について課題解決を図ることが必要になってまいりますので、事業認定の申請に向けた資料作成を現在、国土交通省のほうで行っているというところでございます。

徳島南環状道路の見通しですけれども、用地につきましては任意交渉と事業認定の申請を並行して行っておりますが、土地所有者の協力なくしては事業の進捗を見込めないと考えております。現時点におきましては、任意交渉、それから事業認定による用地取得の見込みが立っていないということから、国におきましては、まだ具体的な完成の見通しを示すことができないと聞いております。

ただ、県といたしましては残る用地につきましては、一緒になって粘り強く交渉を続けるとともに、こういった土地収用法の手法も活用することで早期の用地取得ができるよう、一日も早い開通に向け、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

ほとんどこの答弁がずっと続いているわけですが、引き続きこの問題については付託委員会等でも聞いていきたいと思っております。

緊急案件として1点だけ、これは既に以前の地方創生対策特別委員会の事前委員会でも聞き、常任の総務委員会でも聞いたことのある課題なので、是非ともその点を委員長にも知っていただいた上で質問していきたいと思っております。それは上半期の移住者数です。地方創生に関連して毎年議論されている状況ですけれども、今年度上半期の移住者総数はどういう状況にあるのかということと、あわせて、過去5年における上半期の移住者総数の推移を御報告ください。

河原とくしまぐらし応援課長

山田委員から、上半期の移住者数についての御質問を頂きました。今年度上半期の数値については速報値ということになりますけれども、今年度につきましては1,041人、あと過去5年間の上半期の人数につきましては、令和2年度につきましては676人、令和元年度は789人、平成30年度は589人、平成29年度は605人という状況でございます。

山田委員

600人、700人台で推移していたものが、コロナ禍という状況にある中で今年度は1,041人という数値になっているわけですが、昨年度より大幅に増加している要因は、河原課長のほうでどういうふうに分されているのですか。

河原とくしまぐらし応援課長

今年度の増加をした要因、理由ということで御質問を頂きました。まず理由といたしましては、昨年度の新型コロナウイルス感染症による県境をまたぐ移動の制限でありますとか、外出、交流の自粛などによりまして移住者が減少をした反動と、それに加えましてコロナ禍における地方回帰の機運の高まり、また県内の各市町村において工夫を凝らした様

々な移住交流施策の展開をしていただいておりますので、それらの結果ではないかと考えております。

山田委員

今、そういう報告を受けたのですけれども、24市町村の中で特に地方創生にいろいろな工夫がされてということで、上位3市町村の状況がどういうふうになっているのか、またこの数年間でいろいろ上下があると思うのですけれども、その特徴的なことがあったら御報告ください。

河原とくしまぐらし応援課長

県内の市町村のトップ3と言いますか、移住者の多い市町村についての御質問を頂いております。今年度の上半期移住者数が最も多いのは、徳島市で354人、次は阿南市で115人、3番目は鳴門市の73人ということになっております。

その要因といたしましては、昨今、移住希望者が地方都市を好まれる傾向が高まっていることや、それぞれの市におきまして、移住相談のワンストップ窓口であります移住交流支援センターの設置、また情報発信や相談体制の強化に取り組まれていること、さらに、東京、大阪などで開催されます移住交流イベントへも積極的に参加いただいているというようなところ、あと今回一番多い徳島市におきましては、UIJターンをする保育士を対象に一時金を支給するなどの制度も設けられておりますので、そういった成果が現れていると考えております。

山田委員

今、状況を聞いたわけですけれども、これから下半期に向けた取組を付託委員会でも議論しないといけないと思うのです。若い女性とか大阪圏とかに向けて実施しているいろいろな対策をどういうふうにかえられているのかということと、総合戦略や行動計画に掲げた目標をクリアした場合、更にそれを引き上げるのかという点についてもお答えください。

河原とくしまぐらし応援課長

山田委員から、女性や若者に対する対策ということで御質問を頂きました。本県から転出をされる方につきましては、委員お話のとおり進学、就職を機にした若い世代、男女でいうと女性のほうが若干多いという状況でございます。

この点を踏まえまして、新たな総合戦略におきましても若者、女性への対策強化を掲げまして、取組を進めているところでございます。若者への対策といたしましては、若者に選んでもらえる魅力のある仕事、就業機会の創出、また女性の視点に立った職場環境づくりや切れ目のない子育て支援など、全庁挙げて取り組んでいるところでございます。政策創造部におきましては、若者交流サイトであるAWAIROのLINE登録者に向けた本県の移住支援策の情報提供でありますとか、就職相談に関する若者目線での情報発信、またとくしまぐらし応援プロジェクトをはじめとした、県内外の学生に対する支援策などを実施しているところでございます。

これらの取組については、すぐに成果がなかなか出るものではありませんけれども、一

人でも多くの若者に進学，就学する際に徳島を選んでいただけるように，引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

また，総合戦略，行動計画での数値目標，K P I の点についても御質問を頂いております。総合戦略につきましては，令和6年度までの事業計画でして，令和6年度に移住者数1,900人という目標を掲げて取り組んでいるところでございます。この数値につきましては，今の段階ではまだ達成に向けて頑張っているところでございますので，今後の状況を見ながら検討をしていきたいと考えております。

山田委員

状況は分かりました。1点だけ確認ですが，1,041人に増えたということですがけれども，市町村別で先ほど上位3市を言われたのですけれども，移住者の年代別の特徴と，若者との関係というのは反映しているのかも教えてください。

河原とくしまぐらし応援課長

今年度上半期の移住者についての年代別数値ということで，御質問を頂きました。ただいま，手元に資料を持ち合わせておりませんので，その分についてはお答えをいたしかねます。

山田委員

そうしたら後で結構ですので，教えてください。地方創生についてはこういう重要な案件も含めてあるわけですから，今後は報告も含め，適宜この委員会には出していただきたいということを要望して質問を終わります。

増富委員長

ほかにございませんか。

扶川議員からの発言の申出がありました。お諮りをいたします。

この発言を許可いたしたいと思いますが，これに御異議ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは，扶川議員の発言を許可いたします。

なお，委員外議員の発言につきましては，議員一人あたり1日につき答弁を含め，おおむね15分とする申合せがなされておりますので，よろしくお願いいたします。

それでは，扶川議員どうぞ。

扶川議員

今，お尋ねしようとしていたことのかなりの部分を山田委員がお尋ねになったので，そこは協力して重ならないことだけをお尋ねしますけれど，徳島南環状道路でなかなか土地の用地取得が進まない，まだ2割が残っていると。場合によったら，土地収用法の活用も含めて促進するという答弁だったと思います。それで疑問なのですから，土地収用法の適用条件というのはどうなっているのか，まず教えてください。

原田高規格道路課長

ただいま、扶川議員より、徳島南環状道路に関連します事業認定、土地収用法に関連する御質問を頂きました。徳島南環状道路につきましては、先ほども少し御答弁させていただきましたが、用地取得が必要な区間につきましては、あと2割残っているというところでございます。残っている理由が多数相続といった問題でして、どうしても任意での買収が非常に難しいというところがございますので、今回こういった土地収用法を活用した事業認定の申請に向けた手続の準備をしているというところでございます。

土地収用法をどの時点で、こういった内容のときに活用するかということですが、こういった活用の仕方をするかというのは、ケースによってそれぞれ変わってくると思います。徳島南環状道路につきましては、多数相続に問題がありましたことから、土地収用法の活用をして用地買収を進めているということを国のほうから聞いております。

扶川議員

私の相談活動の中でも、ある相続が何年間も塩漬けになっており、相続できていない土地があつて、100人も相続人がいました。実に20年を掛けてようやくこの間相続ができました。おっしゃるような状況を前提として公共事業を進めていくのでは、それこそ何十年掛かってもできないと思いますが、当然そういう場合は土地収用法の適用も含めてスピーディーに進めたい。

そのほかの個々の提供できない理由というのが、説得や話合いで解決するものであれば、余り強引にやるというのはどうかと思いますけれども、やむを得ない場合は仕方がないと思います。この環状線の工事の中で土地収用法というのはどの程度活用された例があるのですか、実績を教えてください。

増富委員長

小休します。(11時02分)

増富委員長

再開します。(11時03分)

清水道路整備課長

環状線で今まで土地収用法を適用した事例という御質問でございますけれども、手元に資料がございませんので、今お答えができません。

扶川議員

是非、教えていただきたいと思います。そういうことを知った上で、こういう場合は土地収用法の手続が取られるのだということを県民にも知っていただく、変なごね得みたいなことを許さない一方で、協力したほうが県民にとってもいいのだよというような、話を進める上での説得する情報としても役に立つのではないかと思います。過去の事例というのは是非出していただきたい。一体どういう場合にどのような適用をしたのかと、理由は何だったのかとか、是非情報を頂きたいとお願いをしておきたいと思います。

それで、地域高規格道路というのですか、環状線はですね。非常に地域間の交流促進、産業の活性化に役立つものだと思うのです。地方創生に力を入れていく上では、ほかの委員からもどんどん意見が出ているようですけれども、非常に大事な事業だろうと思うのです。私も進めてほしいという声をこれまでもたくさん聞いております。

遅れている原因が何なのかということをしちんと整理した上で、これまで議論されているのでしょけれども、私は議論したことがありませんので、また後できちんと教えていただきたい。それとあわせて先ほど山田委員に対していろいろと詳細に御答弁していただきましたけれども、これからの見通しや段取りについて資料として整理して、またレクチャーをしていただけたらと思いますので、お願いしておきます。

あと、国の予算の付き方についても、どうだったのかということを含めて説明いただきたいと思います。

藍住町と国府町をつなぐ道路でも第十^{せき}堰の問題があつて止まっておりますけれども、私はもう堰^{せき}のことについては県民が一切ノーと言ったのですから、外して橋を造って早く環状道路につなげていく、徳島西環状線を造っていくということが大事だと思うのですよ。吉野川が交通渋滞のネックになっているのだから、架橋を先にしても決して手回しで早すぎるといえることはないと思うのですよね。藍住町から徳島市国府町側に渡る吉野川の橋についてはどのようなお考えを持っているのか、少し教えてください。

清水道路整備課長

ただいま、扶川議員から、徳島西環状線の吉野川に渡河する橋りょうの件で御質問を頂いております。徳島西環状線ですけれども、整備効果を早期に発現するため、まずは側道部の先行的な整備を進めております。徳島西環状線の国府工区は側道部が完了しております。続いて国府藍住工区の側道部の整備を進めている状況ですけれども、先ほども少し説明をしたのですけれども、国府藍住工区は工区延長が4.6キロメートルと事業規模が大きいことから、工区を区切って段階的に整備をすることとしております。

現在、県道西黒田中村線までの側道部の整備と西黒田中村線から西黒田府中線までの0.9キロメートルの新たな区間において、現地測量、詳細設計に着手したところであります。まずは、この区間を区切った側道部の整備の完成を目指して早期工事に着手できるように用地買収などを鋭意進め、整備促進に取り組んでまいりたいと考えております。

扶川議員

南岸の国府側に渡った徳島西環状線の整備が一定程度は進まない、国は橋りょうを認めてくれないのですか。分かりやすく教えてください。

清水道路整備課長

繰り返しになりますけれども、徳島西環状線で整備効果を発現させるために、まずは側道部の先行的な整備に取り掛かっておりまして、国道192号から順次側道部の整備を進めているところでございます。国府藍住工区については、区間延長が長い間を区切って整備をしておりまして、まずは区間を区切った整備をしている箇所^{箇所}の早期完成に向けて、整備を進めたいと考えております。

扶川議員

直接のお答えになっていないと思うのですよ。第十堰^{せき}のことが大きな問題になりました。大分前になりますけれども、その時に道路が必要ではないかという議論も再びされたわけですね。私は道路が要ると思うのです。道路単独で造ればいいのだとその当時から議論しまして、100億円ぐらい出してくれればというような話でね。

特に今、経済的な施設が誘致されて発展の著しい藍住町と徳島市の国府町を結ぶ橋というのは、整備が進んで大分渋滞の緩和がされるようになりましたけれども、それでも名田橋辺りになると通勤時間帯などは相当混みます。交通渋滞の大きなネックになっているので、やはりもう1本欲しいですね。

だから、国の考え方をきちんと聞いていただいて、県として徳島西環状線全体のどこから優先してやるべきだということを、橋も含めて意見を申し上げていただきたいのですよ。このあたりについて、担当の方のお話を幾ら聞いても同じなので、部長さんに何かお考えがあったら教えてくださいませんか。

清水道路整備課長

徳島西環状線の残る区間につきましては、吉野川を渡る橋りょうをはじめ、大規模な構造物が計画されていますことから、国のほうから出されました地域高規格道路の構造要件の見直しなどによりまして、設計速度の緩和など、地域の実情に合ったコスト縮減策を検討するとともに、先ほどから説明をしております区間を区切った整備を進めるなど、知恵と工夫を凝らしながら整備効果が早期に発現できるように努めてまいりたいと考えております。

扶川議員

水掛け論ですよ。だからその区間を区切って整備ということの中に橋を優先して考えるようなお考えはありませんかと。実際の渋滞状況からしたら、私はそれが非常に効果的なのではないかと思うのです。お金は大きいですよ、当然100億円になりますから、大変な事業なだけに早くから国に要望していくべきと思うのですよ。部長さんのお考えをお聞かせください。

遠藤県土整備部次長

ただいま、扶川議員から、橋も視野に入れて整備をするべきではないかという御意見でございました。そういう考えも分かるのですが、橋だけできても供用できませんので、まずは区間を区切って側道からさせていただくという考えで、ただいま進んでいるということで御理解いただけたらと思います。

扶川議員

水掛け論になるので、どの程度国府側の整備が進んだら橋が有効になるのか、そういう考え方もきちんと示してください。それを含めて国に対して説得力のある要望をしていって、初めて実現するのだらうと思うのですよ。もう少しこのことについては、この委員会

でなくてもいいのでレクチャーいただきたいのと、先ほど申し上げた資料もお願いして終わります。

井川副委員長

今、山田委員とか、皆の御意見を聞かせていただいて誠にそうだなと。国道192号から日亜化学工業などへ行く方が本当はかなり国府町方面に今も車で走られております。1回行き止まりになって、狭い道を1回上のほうに上って、それからぐるっと阿南市のほうへ向いて行っています。もう本当に交通渋滞というか、大変な思いをして向こうへ通っております。上八万町に向けて鮎喰川に橋脚もできているし、早く橋を造らないと橋脚が腐ってしまうのではないかなと思いつつ私も通っております。どうにかしてとは言いませんが、一刻も早く打開策というのを考えて、前に向いて進めていただきたいと思っております。

私も結構出たり入ったりであります。長い期間この委員会にいるのですが、先ほど山田委員のおっしゃっていた移住者の話に関連して私から聞きたいのは、何年か前から比べたら阿南市が非常に多くて、ここにきて徳島市が急に激増しているのですが、これは何か要因があるのか教えていただきたいと思っております。

河原とくしまぐらし応援課長

井川副委員長から、従来と比べた徳島市の伸びの要因ということで御質問を頂きました。確かに以前は阿南市が多いという状況で、やはり移住につきましては、まず仕事が必要だということなところもありますので、人口が多い都市部は移住の人数的には多くなるという状況であり、阿南市もそういった状況であったのかなと考えております。

徳島市につきましては、先ほど少し申し上げましたとおり、移住相談のワンストップ窓口であります移住交流支援センターの設置ですとか、独自の移住者に対する支援策といったところにも積極的に取り組んでいただいておりますので、その辺で成果が出てきているのではないかと考えております。

井川副委員長

それは有り難いですね。私も何年か前に有楽町の住んでみんで徳島で！移住相談センターに行っているいろいろと話を聞いてきました。移住者といったら、結局はみんな山間部へ移住するみたいなイメージがあるけれども、そうではなくて徳島市や鳴門市などが中心になって、やや地方の都会という所で受け入れていないと伸びないという話を聞いて、以前徳島県から徳島市の副市長になられた方にも盛んに言ったことがあります。とにかく徳島市がこれだけ伸びているということは有り難い話と思っておりますし、徳島市の将来を考えても非常に明るい話と思っております。

県としてもしっかりと徳島市と協力をしながら、移住者をますます増やしていただけるようお願いしたいと思います。

増富委員長

それでは、以上で質疑を終わります。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。(11時16分)